

## ☆MCS(メディカルケアステーション)における「れんけいかフェグループ」

令和2年9月10日(木)より、「MCS」による情報提供等が行われています。「MCS」への加入を募っています。なお、加入方法の問合せ等は、河内長野市医師会地域連携室迄ご連絡下さい。

## ☆「バリアフリー・慢性期医療展・看護未来展・在宅医療展 2022」(於・インテックス大阪)

リアル展示会は6月8日(水)～10日(金)、オンライン展示会は5月16日(月)～7月29日(金)に、夫々開催されます。併せて、防犯防災総合展 2022 等も同時開催されます。

## ☆「バリアフリー・慢性期医療展・看護未来展・在宅医療展 2021」(於・インテックス大阪)

併催の「防犯防災総合展2021」において、防災セミナー「近年の気象災害と防災情報の改善～防災担当者が情報を使いこなすコツ～」(講師：片平 敦氏)が8月26日(木)にありました。その中で、防災意識の啓発が謳われ、「防災に対して、先手を打つことが大切」との見解が披露されました。

## ☆河内長野市医師会在宅サロン：12月11日(土) Zoom開催 <片平氏は防災士・気象予報士>

「より良い防災・減災を目指して～私たちにできること～」と題して、片平 敦氏の講演がありました。内容としては、災害対策基本法の改正点(避難情報の改善)を中心に、情報を有効活用して災害から命を守ることの重要性が強調され、「防災・減災は福祉そのもの。いつもの生活の延長にあるもの」とされ、命を守るのは「自分と地域の力」と強調されました。その後、質疑応答があり、丁寧な回答がありました。

## ☆河内長野市いきいきフェスタ検討委員会 <いきいきフェスタは約200名の入場がありました>

本委員会は、7月13日(火)、8月17日(火)、9月22日(水)に各々開催されました。なお、第10回「いきいきフェスタ」は、10月24日(日)、河内長野市立市民交流センターにおいて開催されました。

## ☆河内長野市地域づくり検討委員会：1月21日(金)開催(於・河内長野市医師会地域連携室会議室)

生活支援、移動支援、認知症支援・地域づくり、災害対策、地域医療、介護人材・担い手不在の各地域課題について意見交換などがあった。特に、超高齢社会の中、運転免許証返納問題と絡めて、今後一層の移動支援の充実が重要との認識で一致しました。

## ☆河内長野市ブルーカードシステム(病状急変時対応システム) <関連病院は下記>

①「ブルーカード」は、本人・キーパーソン・主治医がわかる医療用の「パスポート」です。「医療情報提供書」や「事前指示書」(リビングウイル)ではありません。②急変時の受診病院が確保されている場合は、「ブルーカード」の発行対象にはなりません。③新型コロナウイルス等により、救急診療が一時停止された時や専門医不在の時等で、連携病院が対応できない場合は、他の病院に搬送される場合があります。

**連携病院** 榎本病院、さくら会病院、沢田病院、大阪南医療センター、南河内おか病院、寺元記念病院(6病院) **協力病院** 近畿大学病院、阪和いずみ病院、ベルランド総合病院、大阪はびきの医療センター、城山病院、藤本病院、田辺脳神経外科病院、老寿サナトリウム、滝谷病院、青山第二病院、てらもと医療リハビリ病院(11病院) **委員会参画病院** 富田林病院、PL病院(2病院)

## ☆介護人材の推計 <厚生労働省発表>

厚生労働省は、第8期介護保険事業計画の介護サービス見込み量等に基づき、将来的に必要となる介護職員数の推計値を発表しました。全国で、令和7(2025)年までにあと32万人必要としました。大阪府の不足率は11.7%で、約2.5万人強が不足するとみられています。若者等に対する介護職の魅力発信、外国人人材の受入れ環境の整備などの対策が急がれます。

## ☆民法改正 <成年年齢の引き下げは、この4月1日(金)から実施!!>

民法の改正により、成年年齢が20歳から18歳に引き下げられます。未成年者が親の同意を得ずにした契約には、未成年者取消権があり、その契約を取り消すことができますが、成年になって結んだ契約は取消権行使ができなくなります。そのため、20歳代前半で多くみられるもうけ話や美容関連の消費者トラブルに、成年になったばかりの18歳・19歳も巻き込まれるおそれがあり、注意が必要です。なお、成年年齢が18歳になっても、飲酒、喫煙、大型・中型自動車運転免許の取得、養子を迎えること、競馬などの公営競技に関する年齢制限は、これまでと変わらず20歳です。

他の改正としては、①消滅時効の変更、②法定利率の引き下げ、③賃貸借契約等に絡む保証契約の変更、④賃貸借契約の見直し、⑤(電気・ガス・インターネット等の)約款規定の整備、⑥意思能力の新設、代理規定の整備、債務不履行、債権譲渡などがありました。

## ☆成年後見制度8 : 法定後見(後見・保佐・補助)と任意後見(生前事務委任契約・死後事務委任契約等含む)

○成年後見(法定後見・任意後見)申立ての際に必要な医師が書く「診断書」(必須提出)様式が改訂されています。改訂点は、知能検査の欄が詳しくなったり、買い物や金銭管理に関する項目が増えたりしています。

○「本人情報シート」(任意提出)は改訂されておられません。なお、最高裁判所は先般、成年後見制度を申立てる際に出される「本人情報シート」の提出率を公表しました。令和元年7月時点では44.3%でしたが、令和2年12月時点になると、84.3%にのぼっています。

○成年後見関係事件の概況(令和2年):利用者数は232,287人、申立て件数は37,235件、うち市町村長申立てが23.9%と過去最高で、また、親族後見人は21.0%と年々減少しています。

## ☆ご案内 ~コロナ禍に負けないために!!~

- 大阪府自宅待機者等24時間緊急サポートセンター(自宅待機SOS):0570-055-221(24時間対応)
- 大阪府新型コロナウイルスに関する相談窓口:06-6944-8197(毎日9:00~18:00)
- 河内長野市新型コロナワクチンコールセンター:0721-26-8135(平日9:00~17:30)
- 災害用伝言ダイヤル(声の伝言板):171(一部有料)
- 消費者庁・国民生活センター消費者ホットライン:0120-213-188か188(全国共通・有料)
- 警察相談室(生活の安全に関する不安・悩み):#9110(有料)

## ☆月台後記(プラットホームこうき)

一般社団法人ペットフード協会による犬猫飼育実態調査(全国)で、平成29(2017)年以降、猫の飼育が犬を上回っているとのこと。犬猫が家族となった限りは、愛しいものです。そんな温かい気持ちを大事にしたいと思う、猫年ならぬ壬寅の年が始まりました。

監修 ☆ 河内長野市地域ケア会議 (事務局:市民保健部高齢福祉課)

発行 ☆ 河内長野市医師会地域連携室(まちなれんけい室)<TEL 0721-54-1700・FAX 0721-54-1567>